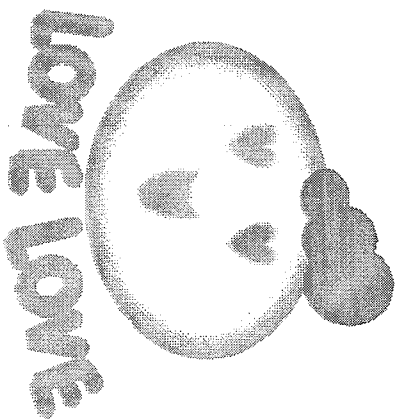


自立生活 アセスメント



暮らし方

友達との出会い・触れ合い

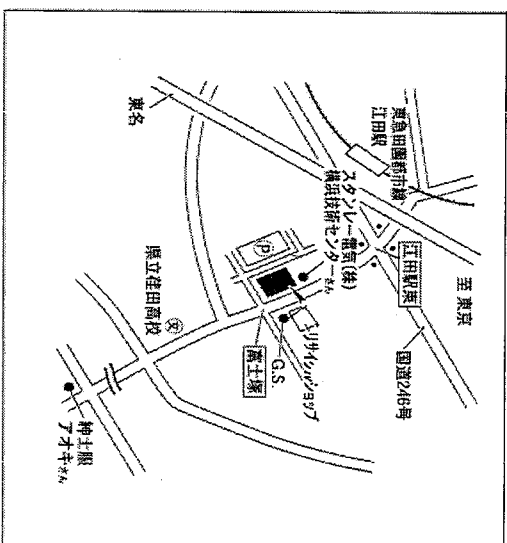
安心を求めて

開館時間 月～金曜日

10:00～17:00

問い合わせ:045-910-1985

横浜市青葉区生活支援センター



田園都市線江田駅徒歩 8分

横浜市営バス富士塚バス駅徒歩 1分

コープかながわハーモニイ店内エレベーター2階

住所:横浜市青葉区桂田西 2-14-3

ハーモニイ桂田2階(〒225-0014)

TEL:045-910-1985

FAX:045-910-0106

ホームページ <http://h-aoba.or.jp>

特定非営利活動法人メンタルサポートあおば

電話:045-910-0107

横浜市一般・特定計画相談支援事業所
指定事業所番号1433700398

ほっせサロン青葉 こころの相談室



メンタル面でお悩み方が地域で安心
して暮らせるよう応援・支援(相談・
ケアマネジメント)します

開館時間 月～金曜日

10:00～17:00

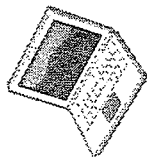
問い合わせ:045-910-1927

生活支援センターほっとサロン青葉の相談・支援体制

①生活支援センターほっとサロン青葉

「日常生活の支援」

生活の基本である住居、就労、食事等
日常生活に即した課題に対する
個別・具体的な援助を行います



「日常生活相談」

電話・面接等により服薬、金銭管理、
対人関係、公的手続き等日常的な問題、
個々人の悩み、不安、孤独感の解消を
図るための相談を受けます



OPSW(精神保健福祉士)または、

日常生活相談員が、ご相談を承ります。
専門医による医療相談も行っています



②自立生活アシスタント

生活支援センターに配置した、地域支援員(自
立生活アシスタント)が、施設の専門性を活かし、障
がいの特徴を踏まえた社会適応力・生活力を高める
ための支援を行います。

利用者の自立生活に必要な支援を行い、

利用者の直接処遇は、行いません。

○訪問による生活支援

1 衣食住に関する支援
(服装、栄養面の配慮、
住居の整理整頓等に関する助言)

2 健康管理に関する支援

(服薬管理、受診・通院等に関する助言)

3 消費生活に関する支援

(浪費防止等に関する助言)

4 余暇活動に関する支援

(情報提供、計画作り等に関する助言)

○コミュニケーション支援

1 対人関係の調整

(家族・友人・近隣住民への連絡、関係調整)

2 職場・通所先等との連絡調整

(休暇・遅刻の連絡、職場等からの相談対応)



地域移行・定着・計画相談

③ほっとサロン青葉こころの相談室

相談支援専門員により、利用者の有する能力
及び適性に応じ、自立した日常生活または社会
生活を営むことができるよう、当該利用者の身体そ
他の状況およびその置かれている環境に応じ、
利用者または障害児の保護者の選択に基づき、
サービス利用計画を作成します。

たとえば、

どのような支援があれば、より、快適な暮らしとな
るか

1 日常生活を営むにあたり、障がいによって、生活
が困難とされる課題を整理します。

2 課題が整理されたら、課題解決策を練ります。

3 支援策が見つかったら、目標を決めます。

4 支援策を実行に移します。

5 支援の進み具合をチェックしながら、目標に近づ
くよう支援を繰り返します。

6 課題が解決したら、自立です

